

水道料金・下水道使用料のお支払いに クレジット払いを導入しました

～お客さまからよく寄せられるお問い合わせにお答えします～

Q.

インターネットの申し込みで「Yahoo!公金支払い」にある「継続的なお支払い」と「請求書等による1回分のお支払い」はどのように違うのですか？

**A1.**

現在、口座振替によりお支払いのお客さまはこちらから

■「継続的なお支払い」は

水道料金・下水道使用料を毎回自動的にクレジットカードによりお支払いいただくための手続きの入口です。
「使用水量のお知らせ」をお手元にご用意いただき、案内に従って手続きしてください。

**A2.**

納入通知書をお持ちのお客さまはこちらから

■「請求書等による1回分のお支払い」は

水道料金・下水道使用料を納入通知書でお支払いのお客さまが、クレジットカードによりお支払いいただくための手続きの入口です。

納入通知書をお手元にご用意いただき、案内に従って手続きしてください。

なお、お支払い後には、次回分からクレジットカードによる「継続的なお支払い」への変更手続きも、こちらでできます。



お問い合わせ サービス推進課 ☎ 044-200-3123 ☎ 044-200-3996

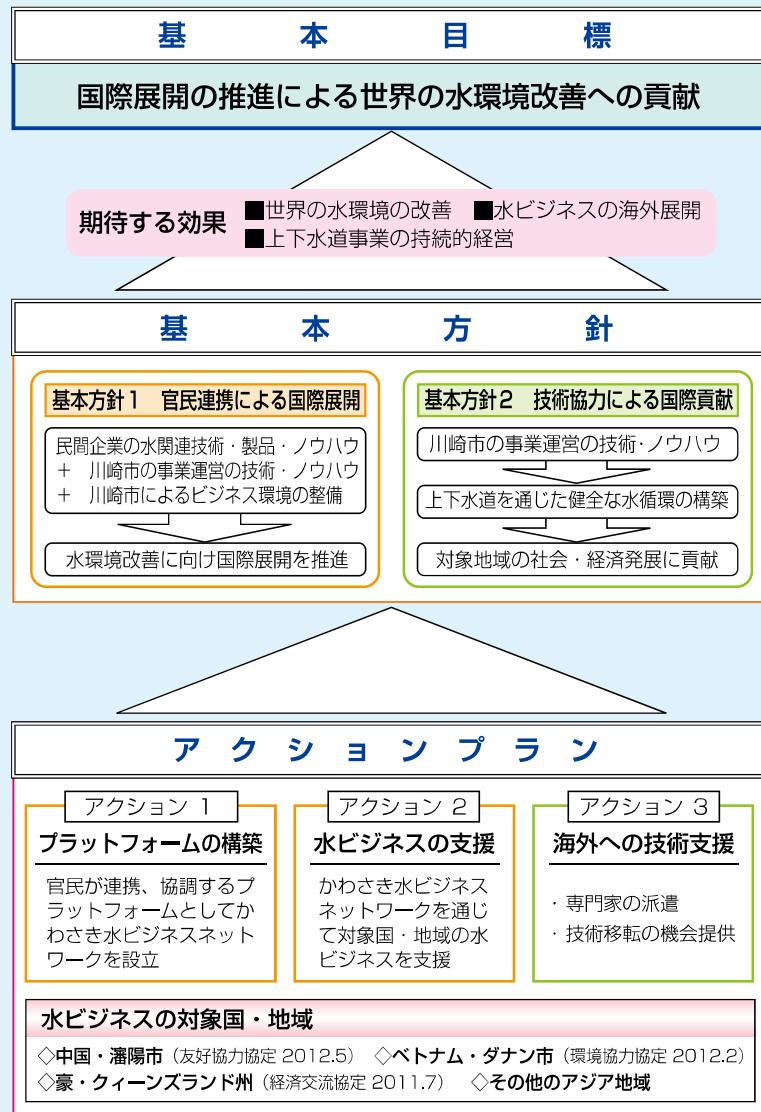
川崎市の上下水道分野における 国際展開の実施方針



世界の水環境は、人口増加や経済発展により水資源の不足や水質汚濁などの問題を抱えており、上下水道の整備が課題となっています。川崎市では上下水道分野における国際展開に取り組んでいますが、今後も世界の水環境改善に向けた取組を進めていくため、国際展開の方向性とアクションプランを「上下水道分野における国際展開の実施方針」として取りまとめました。

今後、川崎市では、この実施方針に基づき国際展開を推進し、世界の水環境の改善に貢献していきます。

実施方針の概念図



お問い合わせ 経営企画課 ☎ 044-200-3739 ☎ 044-200-3982

「生田浄水場用地の有効利用に関する基本方針」の策定について

導入機能と有効利用の方向性

【導入機能】	【有効利用の方向性】
(1)浄水場用地	<ul style="list-style-type: none"> ①緑と水にふれあえる憩いと語らいの機能 ②緑豊かなスポーツ活動の機能 ③安全・安心を守る機能
(2)配水池上部	<ul style="list-style-type: none"> ①環境・再生可能エネルギー機能 ②緑のつらなりの確保
	<ul style="list-style-type: none"> ①親水広場・開放広場 ②スポーツ広場 ③災害時の一時避難場所・活動拠点 ④太陽光発電システム等の設置スペース ⑤斜面緑地の活用



生田浄水場は、水道事業及び工業用水道事業の再構築計画に基づき、平成27年度をもって水道事業の浄水場としての機能を廃止し、工業用水道事業専用の浄水場となること等により有効利用可能な土地が生じます。

このたび、パブリックコメントを実施し、生田浄水場用地の有効利用について導入機能と有効利用の方向性を「生田浄水場用地の有効利用に関する基本方針」としてとりまとめました。（基本方針は川崎市ホームページ等でご覧いただけます。）

今後、具体的な導入機能について検討を進め、「基本計画」としてとりまとめています。

お問い合わせ 経営企画課 ☎ 044-200-3182 ☎ 044-200-3982

お引っ越しが決まりましたら、お引っ越し日の4~5日前までに営業センターにご連絡ください。